

令和8年度 徳島県トラック運送事業者

「エコ・チャレンジ」 支援金

■支援対象となる事業者

以下の要件をすべて満たす営業用トラック運送事業者が対象です。
申請は1事業者あたり1回限りとし、複数回の申請は受け付けません。
※詳細は支給要綱等をご確認ください。

-  営業用トラック運送事業者（「一般貨物自動車運送事業」「特定貨物自動車運送事業」「貨物軽自動車運送事業」）
-  徳島県内に本社又は支店・営業所等を有する中小企業者等
-  燃費向上や環境配慮に向けたエコ・チャレンジの取組を宣言し、継続して推進する者

■対象車両及び支援金額

営業用トラック運送事業者が保有する対象車両1台につき、以下の定額を交付します。

※種別は道路運送車両法施行規則第2条に定める種別を基準とする。

※対象車両は①～④のいずれにも該当する車両。

- ① 自ら走行する車両（被けん引車、霊柩限定車、二輪・三輪車、休車扱いの車両は対象外）
- ② 令和8年8月1日時点で、徳島運輸支局又は軽自動車検査協会徳島事務所に登録されており、自動車検査証に記載されている有効期限満了日が申請日以降となっている。
- ③ 運送事業に供する事業用自動車
- ④ 支給対象事業者が所有（リース可）又は使用している自動車であり、自動車検査証の「使用者の氏名又は名称」欄が支給申請事業者と一致する。

車両の種別	普通自動車 (緑ナンバー)	小型自動車 (緑ナンバー)	軽自動車 (黒ナンバー)
1台当たりの 支援金額	31,000 円	16,000 円	7,000 円

申請受付期間

2026年8月17日(月) ～ 2026年10月16日(金)

※郵送（簡易書留）のみ受付・当日消印有効

問合せ・書類提出先

一般社団法人 徳島県トラック協会内
徳島県トラック運送事業者「エコ・チャレンジ」支援金運営事務局
【電話番号】 088-632-8810
【受付時間】 平日 9:00～17:00（土日・祝祭日を除く）
【書類提出先】 〒770-0003 徳島市北田宮2丁目14番50号



■ 支援対象となる取組

燃費向上・環境配慮に向けた取組等を自社で実践していることが申請の条件となります。



① エコドライブの実施

渋滞を避けた最適ルートを選択
適切なアイドリングストップ
加減速の少ない運転等



② 自動車の点検・整備

適正なタイヤの空気圧の管理
エンジンオイルやエアフィルターの適切な清掃・交換等



③ 運行・業務の効率化

実車率・積載率の向上
荷待ち時間・荷役時間の削減
モーダルシフトの検討等

■ 申請から支給決定までの流れ

10月16日 募集締切

審査終了次第 随時支払

1

取組の宣言・実施

各事業者において
上記の取組を宣言

2

支給申請 兼 請求

申請書類を事務局へ
簡易書留で郵送

3

事務局・県の審査

申請書類受領後、
提出書類を審査

4

支給決定・支援金振込

適正と認められた場合、
県から指定口座へ支援金を振込

≡ 提出書類

※提出部数は2部（正1部、写し1部）・A4片面で提出してください。

- ☐ 支給申請書 兼 請求書（様式第1号）
- ☐ 支援対象車両一覧表兼集計表（様式第2号）
- ☐ 宣言書（様式第3号）
- ☐ 事業許可証又は届出書等の写し
- ☐ 支援対象車両全ての自動車検査証記録事項の写し
- ☐ 振込先口座及び該当名義人が分かる通帳等の写し
- ☐ 県税すべてに未納がないことの証明書



各種様式のダウンロードはこちらから

徳島県ホームページ

エコ・チャレンジ

🔍 で検索

